

平成 25 年 6 月 11 日

保護者 様

向日市立勝山中学校
校長 中條 郁

暴風警報等の発表・解除時の対応について

向暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校教育の推進に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度から向日市立学校では、気象庁による暴風警報等の発表・解除時には、以下のような措置をとりますので、よろしく願いいたします。

向日市に暴風警報、暴風大雨警報、暴風大雨洪水警報など「暴風」 がついた警報が発表された場合

- 1 午前 7 時までに警報が解除された場合は通常通り登校
- 2 午前 7 時現在、警報発表中の場合、「自宅待機」
- 3 午前 10 時までに警報が解除された場合、「5 校時から授業」
- 4 午前 10 時現在、警報発表中の場合、「臨時休業」
- 5 登校後に警報が発表された場合は、一斉下校させるか、そのまま在校させるかについて、状況により判断し適切な方法をとります。

※前年度までは、午前 7 時現在、向日市に当該警報が発表されている場合、それ以降警報が解除された場合においても、「臨時休業」としていただきましたので、お間違えのないようお願いいたします。

※「向日市」に警報が発表されているかは、NHKの放送や気象庁のホームページなどをご確認ください。